

(仮称)旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業
環境影響評価方法書に関する検討事項一覧

この資料は本件に関して、審査会から横浜市に提出される答申の内容を検討するための資料です。
これまでの調査審議の内容を確認し、下表の項目・検討事項・内容を元に答申案を作成します。

■ 事業計画について

項目	検討事項	内容
事業計画	土地の改変等について	予測の前提条件となる土地や河川の改変位置・程度、道路、雨水調整池、公園、緑地等の位置・規模を準備書により詳細に記載すること。
	グリーンインフラについて	総合的な土地利用の観点から、グリーンインフラの活用の考え方を準備書に記載すること(指摘事項0-2、0-3、0-4)

■ 環境影響評価項目について

【工事の実施】

評価項目	検討事項	内容
大気質		
騒音		
振動		
水質*		
底質		
その他の水環境に係る環境要素		
土壤	土壤汚染対策について	土壤汚染対策法の基準値を超過する土壤汚染が事業実施区域内で確認され、市民の関心も高いことから、土壤汚染対策について明らかにすること。(指摘事項5-10)
	予測、評価について	土壤汚染については、汚染の程度、対策内容を明らかにして準備書に記載するとともに、これらを踏まえて予測、評価を行うこと。(指摘事項5-11、5-12)
動物		
植物		
生態系		
人と自然との触れ合いの活動の場		
廃棄物等		
温室効果ガス		
地域社会		
文化財等		

* 地下水の水質を除く

この資料は、審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることもありますので、取扱にご注意願います。

【土地又は工作物の存在及び供用】

評価項目	検討事項	内 容
大気質		
騒音		
振動		
地下水		
その他の水環境 に係る環境要素		
地盤		
動物	鳥類調査について	鳥類調査については、調査地域全域で定量的に均一なデータが得られるよう、適正に行うこと。(指摘事項 6-F)
	調査すべき情報及び調査手法について	人の生活に影響を及ぼす恐れのある鳥類(例 ムクドリ)のねぐら調査を行うこと。なお、調査に当たっては地域住民へのヒアリングを行い、得られた情報も参考すること。(指摘事項 6-6, 6-8)
植物		
生態系	水収支の変化に伴う生態系への影響について	河川の水位変動や河床、河畔の変化は動植物の生息・生育に影響を及ぼすことから、水収支の変化に伴う生態系への影響についても予測、評価すること(指摘事項 8-9, 8-10)
	代償措置の検討について	環境保全措置として代償措置を検討する場合は、水質、底質等の水系の違いを考慮すること。(指摘事項 8-4)
景観	囲繞景観について	事業実施区域内外には農地の広がりや崖線の連なりのような景観資源が存在することから、事業実施区域内からの囲繞景観についても調査、予測、評価を行うこと。(指摘事項 9-1) なお、評価に当たっては、事業実施区域周辺の景観的特性を踏まえ、見通しの変化についても整理すること。(指摘事項 9-3)
人と自然との触れ合いの活動の場		
温室効果ガス		
地域社会	予測地点について	住居系地域である事業実施区域の南東側について、関係車両の走行に伴う交通混雑等が懸念されることから、走行ルート沿道においても予測、評価を行うこと。(指摘事項 12-1)